

## 2017年度4月入学 一橋大学法科大学院科目等履修生募集要項

### 1. 資格

(1) 2015年度(2016年3月)に本学法科大学院を修了した者

※2016年度に科目等履修生として在籍した者で同年度(前期・後期)の授業料を未納の場合は、今回の申請を受け付けません(2016年度中に支払いがない場合は、学則により除籍となります)。また申請資格を有する者は修了後1年以内の者、及び登録期間は修了後1年半と定められているため、2015年度修了生については最長でも2017年度前期までの申請しか出来ません。

(2) 2016年度(2017年3月)に本学法科大学院修了見込の者

### 2. 履修可能科目及び単位

2017年度秋冬学期：問題解決実践 2単位

3. 履修期間(※履修期間は2学期(春夏学期、又は秋冬学期)を単位とします。なお、修了後1年6ヶ月以降の申請は出来ません。)

「1. 資格」の(1)の該当者：「2017年度春夏学期(2017年4月1日～9月18日)のみ」

「1. 資格」の(2)の該当者：「2017年度春夏学期のみ(半期)」、または、  
「2017年度秋冬学期まで(通年)」

※2017年9月にも科目等履修生の募集をしますので、「1. 資格」(2)の該当者は、今回「2017年度春夏学期のみ」に申請し、9月に改めて「2017年度秋冬学期まで」の申請をすることができます。

※2017年度より一橋大学では4学期制を導入します。2016年度までの「前期」に相当する期間が「春夏学期」、「後期」に相当する期間が「秋冬学期」となります。なお、2017年春夏学期は2017/4/1～9/18、秋冬学期は9/19～2018/3/31となります。

### 4. 申請手続

(1) 申請期間

2017年2月13日(月)～3月15日(水) 8:30～17:15(※土日を除く)

(2) 申請書類

別紙「法科大学院科目等履修生申請書」、「学生証(兼図書館利用証)交付申請書」(法科大学院資料室カウンターで配布します。)をそれぞれ提出してください。

※2015年度修了生のうち、2016年度後期からの期間延長を希望される方については、学生証(兼図書館利用証)交付申請書の提出は不要です。

※2015年度修了生のうち、2016年10月の科目等履修生申請時に通年(2016年度後期～2017年度前期まで)で申請された方は自動的に期限が更新されるため、今回の手続きは不要です。

(3) 申請書提出先

法科大学院事務室(マーキュリータワー3階3310室)(郵送可)

## 5. 入学許可

法科大学院教授会において入学許可を決定します。

2017年3月22日(水)13時に、入学許可者を科目等履修生の掲示板に掲示します。

## 6. 授業料

各2学期（春夏学期、又は秋冬学期）ごと 14,800円  
（支払い時期 春夏学期：5月 秋冬学期：10月）

※上記納入金額は予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用されます。

※授業料の支払いがない場合、学則により除籍となります。

※近年、勘違いによる授業料滞納者が多数発生しております。申請時は必ず、半期（春夏学期まで）・通年（秋冬学期まで）のどちらを自分が選択したかよく覚えておいて下さい。通年で申請し、後日半期で申請したと勘違いをした結果、残り半期の授業料督促通知が届き事務室に確認してくるケースが増えております。その場合でも当該授業料の支払い義務は生じます。

※通年で申請する方は、春夏学期・秋冬学期それぞれで授業料が発生しますので選択時に特にご注意願います。

## 7. その他

科目等履修生は、法科大学院が定める条件の下で、附属図書館、院生研究室（5月末まで）及び法科大学院資料室（~~ローライブラリーは使用不可~~）を利用することができます。

今年度より、自治会管轄の個人研究室についても原則5月末まで使用できるように学則が改定されています。

科目等履修生は新たに「JK・・・」の学籍番号が付与され、学生証（兼附属図書館利用カード、マーキュリータワー入館機能、個人研究室カードキー機能つき）が発行されるとともに情報処理センターのIDが付与されます。新たなメールアドレスは、「jk・・・@g.hit-u.ac.jp」となります。

2016年度修了者が現在使用しているメールアドレスは、2017年5月末頃までには失効となる予定です。科目等履修生は、通学定期券や学割運賃は、利用できません。

なお、科目等履修生の授業料未納による除籍についても学歴に含まれます。

今後就職先からの学歴照会があった場合には、除籍の事実も含めて回答する事となり、それによってご自身に何らかの問題が発生した場合でも本学では一切対応ができませんので、ご注意ください。（過去にこのようなケースが発生しております。）

2017年1月30日 法科大学院事務室